

民商だより



川越・東松山民主商工会 2021年3月10日 NO.9

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigashimatuyama.org/>

緊急事態宣言再延長 集団申告でのデモ・集会内容変更

8日に解除される予定だった緊急事態宣言が、3/21(予定)まで再延長となりました。東松山・比企地域の集団申告(3・13)の集合時間・内容が変更になります。

3.13 重税反対全国統一行動の日程(集団申告)

開催日 3/12(金) **いつもと会場が異なります。ご注意ください。**

川越地域 = **変更なし** 10:00 集合
東部地域ふれあいセンター(並木452-1 川越税務署の隣)

東松山・比企地域 = **変更** ★10:40 集合 11:00 出発
東松山市民文化センター大ホールの前に集合(六軒町5-2)

★デモ・集会は、中止になりました。

飲食店の方、埼玉県感染防止対策協力金の6期分(3/8~3/21申請分)が追加されました。申請は3/22から開始される予定です。時短要請内容はこれまでと同じ、19時以降の酒類提供をやめ、20時閉店に協力した店舗に対し、1日6万円が支給されます。

4期(1/12~2/7)の申請期限は3/26まで。5期(2/8~3/7)の申請期限は4/23までとなっています。

申請した会員さんから、振込の確認の声も増えています。また、埼玉県からの書類不備の訂正連絡も増えています。迅速な支給へ、埼玉県HPからの電子申請を推奨します。民商ではリモートでの対応も行います。民商事務所まで連絡いただき、ラインやメール等で画像添付をしてください。

申告・納付期限の延長

申告所得税、消費税、贈与税の納付期限が4/15まで延長となっています。再延長はありません。通帳での振替納付を行っている方は、消費税が5/24、申告所得税が5/30の振替に延長されました。

青色申告の承認申請や取りやめ等の届け出も4/15まで延長となっています。

申告所得税を2回に分けて支払う延納の届出(申告書で2回に分けて支払う方法)を行っている方の、2回目の納付期限は延長されないため、5/31になります。

4/15までに申請できないやむを得ない理由のある方は、個別指定での期限延長が可能です。還付申告は5年以内となっていますので、4/15以降の提出でも問題ありません。

法人税、法人消費税、源泉所得税に関しては、昨年と同じく申告書・納付書の右上などに「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載することにより、簡易的に延長が認められます。延滞税はかかりません。

先週号の「消費税課税選択特例」は延長されません。ご注意ください。

「一時支援金」に対する登録認定機関について

3/8から始まった一時支援金について、ホームページでID登録後、申請前に登録確認機関での「認定」を受ける必要があります。

川越・東松山民商では、会員でもある税理士法人第一経営川越事務所さんと打合せを行い、**会員さんを対象として無料で「認定確認」**をしていただけるよう話を進めています。

現在は、先行して認定機関登録を行っている商工会・商工会議所、銀行(さいしん・青信)等が登録確認機関となっています。今後、確認機関は増える予定とあります。

中小企業庁から登録確認機関への通達の中に、「自らの会員・顧問先又は事業系融資先等以外からの確認依頼があった場合・・・事前確認を行わないことを判断して差し支えない」との一文があります。取引等が無い場合、確認を断られる可能性があります。

顧問先以外の事前確認に5万円の費用が掛かることをHPで公表している会計事務所もあります。

申請には確定申告の2期分(2019年分、2020年分)が必要ということもあり、民商では3/15以降からの相談体制を行っていきます。

予約制となりますので、事前に事務所まで連絡をください。

まだの方はお急ぎください 申請期限が近い支援金・助成金

●埼玉県感染防止対策協力金(第4期) 3/26までの予定

※緊急事態宣言に伴う営業時間短縮に協力した飲食店。

●埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金 3/31まで

※国の家賃支援給付金のマイページが3/24で閉鎖します。以降の申請の場合は、国の家賃支援給付金申請に使用した契約書等をお持ちください。

●雇用調整助成金特例措置 4/30まで ※申請期限は支給後2か月(6/30)

※緊急事態宣言に伴い、1/8~3/31までの申請に関しては5/31までの提出が認められています。

東松山市民文化センターでの相談会日程(事前予約制)

緊急事態宣言の延長に伴い、東松山市民文化センターでの相談会を追加します。

確定申告の相談、飲食店の方の協力金申請手続き(4~6期)、一時給付金の申請手続き、雇用調整助成金の申請手続き、事業再構築補助金の申請相談などを受け付けます。事前予約制となります。民商川越事務所までご連絡ください。

場所 **東松山市民文化センター 1階 第3会議室**

日時 **3/16(火)、3/19(金) 10時~16時**

3/23(火)、3/25(木) 14時~★20時

(緊急事態宣言が再々延長された場合は16時まで)

3月の日程 自主計算 13:30~16:00 毎週木曜日

3/11 東松山センター(新郷)、3/18 川越事務所にて **事前予約ください**

3/12(金) 3.13 重税反対全国統一行動(集団申告)

★事務所来場の際は事前に連絡ください。来場時は受付と検温をお願いしています。

狭山市が応援金第2弾(10万円)の申請を開始しました。4/30まで

民商公式LINE